

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成25年7月5日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区北白川瓜生山2-116		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人瓜生山学園 理事長 徳山詳直 電話075-791-9122								
主たる業種	大学					細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで									
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。									
計画を推進するための体制	大学施設検討会議を設け、キャンパス計画とともに、設備の入れ替えによる使用エネルギーの削減や学内の省エネ活動について検討、啓蒙を行う。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		2,821.0 トン	2,629.4 トン	2,617.2 トン		-7.0 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		2,821.0 トン	2,629.4 トン	2,617.2 トン		-7.0 パーセント			
実績に対する自己評価		費用をかけた対策を行った割には削減率が低かった。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	4.40	4.11	4.06		-7.16 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント			
実績に対する自己評価		費用をかけた対策を行った割には削減率が低かった。								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考				
		0.0 パーセント	0.0 パーセント	6.0 パーセント						
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	照明の間引き、電気湯沸器の停止、冷暖房基準温度の徹底、一部照明のLED化								
	(24)年度	一部建物の照明のLED化および空調機の高効率機種への入れ替え、BEMSの導入								
	(25)年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本としている。								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほとんどの教職員の理解を得られているが、自宅から最寄駅が遠い者などは、個人で駐車場を借り、使用している場合はある。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動										
特記事項										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。